



令和7年度 下関市職員採用試験案内 精神保健福祉相談員

受付期間	令和7年5月14日（水）8時30分 ～ 令和7年6月13日（金） <u>16時00分</u> （受信有効）
第1次試験	令和7年7月13日（日）
第2次試験	令和7年8月中旬～下旬
最終合格発表	令和7年9月中旬
採用予定日	令和8年4月1日 ※既卒者については、これ以前に採用される場合があります。

※同一日程で実施される、下関市職員採用試験の他の試験区分との併願はできません。



1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
精神保健福祉相談員	2名程度	平成7年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ①精神保健福祉士資格を取得している者(令和8年3月取得見込みを含む。) ②学校教育法に規定する大学において社会福祉又は心理学の課程を修めて卒業した者で、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識及び1年以上の経験を有する者 ③厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了した保健師であって精神保健及び精神障害者の福祉に関する1年以上の経験を有する者

■主な業務内容 精神保健福祉に関する相談、措置入院に関する対応、自殺対策、ひきこもり対策の業務に従事します。

2 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮（令和7年6月1日以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 注）欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 受験申込

（1）申込方法

インターネットによる申込み（電子申請）を行ってください。

※手続き方法等の詳細は、下関市職員採用試験特設サイトを確認してください。

（2）受付期間

令和7年5月14日（水）8時30分～令和7年6月13日（金）16時00分（受信有効）

（3）電子申請後の流れ

申請内容確認後、審査完了メールをお送りします。

※審査完了メールに記載された受付番号は、受験手続きに必要となりますので、必ず保存してください。

4 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験日時・場所

試験区分	日時	場所
精神保健福祉相談員	令和7年7月13日(日) [受付開始] 8:30～ [試験室入室] 9:00	下関市立大学 (下関市大学町二丁目1-1)

注) 試験会場は、駐車できません。

(2) 第1次試験の内容

試験区分	試験種目	試験の方法・内容
精神保健福祉相談員	教養試験 (高校卒業程度)	時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈 <択一式・2時間>
	専門試験	精神医学と精神医療、現代の精神保健の課題と支援、精神保健福祉の原理、精神障害リハビリテーション論、精神保健福祉制度論、医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度、地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉、ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎 <記述式・1時間30分>

(3) 試験当日に持参するもの

①受験票・写真票、履歴書(下関市ホームページよりダウンロードしてください。ダウンロード後、A4サイズのコピー用紙(普通紙)に印刷し、記載要領に従って作成してください。)(受験票・写真票及び履歴書の様式は、5月下旬に下関市職員採用試験特設サイトに掲載します。受験番号は第1次試験の10日前頃に同サイトに掲載しますので確認してください。)

②筆記用具(HBの鉛筆等)

③昼食

注) 時計を持参される際は、計算機能等のないものに限りです。試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

(4) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

また、合格者には文書で通知します。

(5) 第2次試験（第1次試験合格者を対象に実施します）

日時 ・ 場所	試験の方法 ・ 内容	
第1次試験合格通知の際にお知らせします。	面接	個別面接を行います。

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和8年4月1日以降に採用されます。

ただし、既卒者については、これ以前に採用される場合があります。

注1) 採用後は、保健部（保健所）等に配属されます。

注2) 入庁日までに採用要件（受験資格）を満たさない場合、採用は無効となります。

(2) 初任給（給料）

短大卒・・・ 210,600 円

大学卒・・・ 225,600 円

注1) 初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。

注2) 給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

6 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票、運転免許証などの本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接おいでください。

試験	提供の申出ができる者	提供内容	提供期間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の科目別得点及び順位	合格発表日(※)から令和8年3月31日まで
第2次試験		第2次試験の総合得点及び順位	※第1次試験の合格者への提供は第2次試験の合格発表日以降になります。

7 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

①採用試験及び採用に関する事務に利用します。

②個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

8 お問い合わせ

下関市総務部職員課

〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号（下関市役所本庁舎東棟4階）

電 話 083-231-1140（受付時間 平日8:30～17:15）

下関市職員採用試験特設サイト <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/saiyo/>

